

【標準作業】



<p>予想される災害</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 磨耗していることに気付かず、玉掛け用ワイヤロープを使用したためワイヤロープが切断し、荷が落下し負傷する。</li> <li>2 玉掛け作業中に、オペレーターが合図を勘違いし、巻き上げたため玉掛け用ワイヤロープと吊り荷に指を挟まれ負傷する。</li> <li>3 荷重が不平衡となる位置に玉掛けしたため、吊り荷がすべり落下し、作業員が負傷する。</li> <li>4 小物（クランプ、ボルト等）をバケツにいれ、吊り上げた時、柄が抜けて小物が落下する。</li> <li>5 資材を1点吊りしたため吊り荷（単管パイプ、鉄筋、パイプサポート等）が抜け落ち、作業員が負傷する。</li> </ol>
<p>防 止 対 策 (ポイント)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 玉掛け用ワイヤロープは、使用前点検を行う。</li> <li>2 オペレーターと玉掛け者は合図方法を事前に確認する。</li> <li>3 玉掛け位置は平衡が取れる位置に取り付けし、地切りし、吊り荷のバランスを確認し、吊り荷の下には入らない。</li> <li>4 小物を吊る場合、ワイヤモッコや専用袋を使用する。</li> <li>5 玉掛けは、原則として2点吊りとし、やむを得ず1点吊りとなる場合は布袋等で抜け落ち防止をする。</li> </ol>
<p>主な関係法令等</p>	<p>クレーン則213条～220条【玉掛用具】 クレーン則221条～222条【就業制限】</p> <p>*クレーン作業（シートNo.10）参照</p> <p>※参考資料『玉掛け作業の安全に係るガイドライン』参照</p>